

第2回住宅リフォームに関する消費者トラブルに係る関係省庁 担当課長会議

平成17年7月12日（火）14:00～
内閣府本府仮設庁舎 207 会議室

議事次第

1. 開会
2. 各省庁等における対応策について
 - ・警察庁
 - ・経済産業省
 - ・国土交通省
 - ・厚生労働省
 - ・法務省
 - ・国民生活センター
 - ・内閣府
3. 意見交換
4. 閉会

配布資料

資料1：各省庁等の対応策

- 資料1-1 警察庁
- 資料1-2 経済産業省
- 資料1-3 国土交通省
- 資料1-4 厚生労働省
- 資料1-5 法務省
- 資料1-6 国民生活センター
- 資料1-7 内閣府